

議案第 1 1 4 号

令和 5 年度川崎市港湾整備事業特別会計補正予算

令和 5 年度川崎市の港湾整備事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 13,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,073,102千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第 2 条 既定の債務負担行為の変更は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第 3 条 既定の地方債の変更は、「第 3 表地方債補正」による。

令和 5 年 6 月 1 2 日提出

川崎市長 福 田 紀 彦

第 1 表 歳 入 歳 出

歳 入

款	項
8 市 債	
	1 市 債
歳 入	合 計

歳 出

款	項
1 港 湾 整 備 事 業 費	
	2 整 備 費
歳 出	合 計

予 算 補 正

補 正 前 の 額	補 正 額	計
1,025,000 <small>千円</small>	13,000 <small>千円</small>	1,038,000 <small>千円</small>
1,025,000	13,000	1,038,000
4,060,102	13,000	4,073,102

補 正 前 の 額	補 正 額	計
3,057,121 <small>千円</small>	13,000 <small>千円</small>	3,070,121 <small>千円</small>
2,630,148	13,000	2,643,148
4,060,102	13,000	4,073,102

第 2 表 債務負担行為補正

変更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
東扇島コンテナ ターミナル整備事業費	令和6年度から 令和7年度まで	千円 594,000	令和6年度から 令和7年度まで	千円 713,000

第 3 表 地方債補正

変更

起 債 の 目 的	限 度 額		
	補正前の額	補正額	補正後の額
東扇島コンテナ機能施設整備事業	千円 1,025,000	千円 13,000	千円 1,038,000